

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 田辺 雅樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田1-12-12) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅4-5-28) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1-4-1) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見2-3-1)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 馬場 信輔及び取締役専務執行役員 田辺 雅樹は、当社の第80期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

また、第80期第2四半期報告書に記載した事項は、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「銀行法施行規則」等に準拠して、すべての重要な点において適正に表示されております。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。